

## 「新型コロナウイルス感染症に伴う当社対応について」

当社は、新型コロナウイルス感染拡大防止と安全確保を最優先とし、お客様に安心してご旅行を楽しんで頂けるよう、日本旅行業協会・全国旅行業協会発出の『旅行業における新型コロナウイルス対応ガイドライン（第2版）』に従い、以下のような取り組みを実施しております。

### 【基本原則】

- ・従業員の感染予防対策の徹底（時差通勤、マスク着用、検温、手洗い、消毒、うがい）
- ・従業員とお客様及びお客様同士との接触をできるだけ避け、対人距離をできるだけ2m（最低1m）確保するよう努める。
- ・マスクの着用（従業員及びお客様に対する依頼）
- ・お客様に旅行時の感染防止対策を周知・啓発し、対策の実行への理解と協力を依頼する。

### 【店舗内の対策】

- ・感染防止のための来店人数の調整。
- ・店舗入口及び店舗内の手指の消毒設備の設置。
- ・店舗（事務所）内の換気。
- ・店舗内の定期的なアルコール消毒  
例：ドアノブ、トイレ、洗面所備品、蛇口、ゴミ箱、テーブル、椅子、電話、電気のスイッチ、パソコン端末のキーボード、タブレット、タッチパネル、手すり、エレベーターのボタンなど
- ・人と人が対面する場所は、アクリル板を設置し飛沫接触を防止。

### 【旅行業務取扱上における対策】

- ・手配する旅行サービス提供事業者（交通、宿泊、ゴルフ場など）は、各ガイドラインに沿った適切な感染防止対策を取っている事業者に限定する。
- ・感染状況に応じた適切な旅行先の選定に留意。
- ・旅行の出発となる都道府県から、都道府県外への移動自粛の要請がなされていないことを確認する。
- ・感染状況の変化等により旅行の安全かつ円滑な実施が困難となった場合、またはその困難となる可能性が大きい場合には、旅行の実施を中止する。
- ・旅行開始後であっても、感染状況の変化によりその後の旅行の安全な継続が困難となる可能性が大きいことがわかった場合は、旅行を中止し出発地に引き返す。
- ・旅行中、要所要所で手洗い／手指消毒・うがいができるよう、適切な設備、休憩場所等を選択する。

### 【旅行参加の皆様へ】

- ・旅行中、熱中症予防に配慮の上、マスクの着用にご協力をお願いいたします。
- ・出発前に旅行参加者の体調確認（体温、体調チェック）を行い、発熱や感染の疑いのある症状を呈している方には、旅行参加をご遠慮いただきます。
- ・旅行中に万が一体調不良となった旅行参加者は、旅行から離脱し、他の参加者への感染防止の対応を行うとともに、最寄りの保健所や医療機関に相談・受診できるよう事前に準備します。
- ・万が一体調不良となり離脱した旅行参加者が、旅行の出発地または自宅等に戻るために必要に応じた旅行サービスを手配できるよう準備いたします。
- ・旅行帰着後2週間以内に新型コロナウイルス陽性と診断された場合には、弊社へのご連絡をお願いいたします。